

一人ひとりが「感染しない・させない」の意識を持ち、感染予防・感染対策の徹底をお願いします

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は2月2日時点の情報です。掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。最新の区の行政サービス・施設等の対応状況は区ホームページでご確認ください。



特別区民税・都民税の 申告受付が始まります



受付会場
開設期間

2月16日(水)～3月15日(火)

※土曜日・祝日を除く。 ※この期間は日曜日も受け付けます。

月～金曜日

午前8時30分～午後5時

受付場所／141会議室(本庁舎4階)

火曜日夜間

午後5時～7時

受付場所／税務課窓口(本庁舎4階)

日曜日

午前8時30分～午後5時

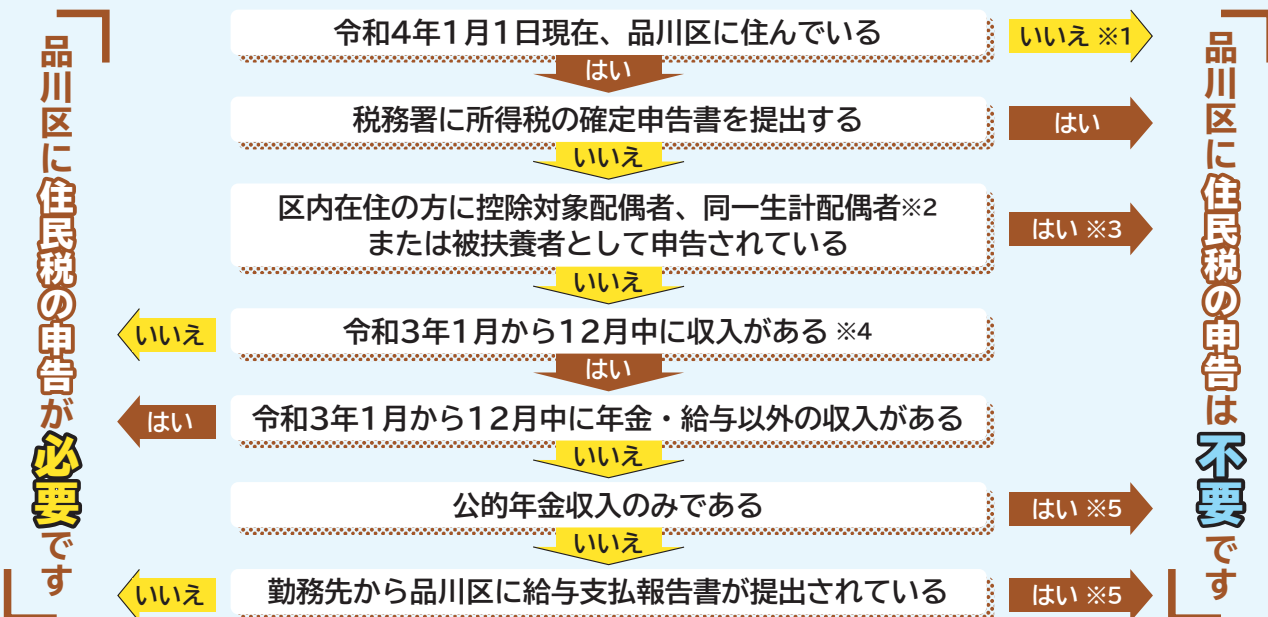
受付場所／税務課窓口(本庁舎4階)

○3月16日(水)以降は税務課窓口で受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。

○「令和4年度特別区民税・都民税申告書」は、2月3日(水)に発送しました。

※前年の実績を基に発送しています。届いていない方で必要な方はご連絡ください。

品川区に住民税の申告が必要かどうかは、以下で確認してください。



※1… 令和4年1月1日現在、お住まいの自治体にご相談ください。

※2… 同一生計配偶者とは、納税者と生計を一にする民法の規定による配偶者(青色事業専従者として給与の支払いを受ける人及び白色事業専従者を除く)で、年間の合計所得金額が48万円以下の人をいいます。

※3… 収入・所得の記載された非課税証明書が必要な場合は申告が必要です。

※4… 非課税収入(遺族年金・障害基礎年金等)のみの場合は、「いいえ」に進んでください。

※5… 公的年金もしくは給与の源泉徴収票に記載されている控除(社会保険料・生命保険料・配偶者・扶養控除等)の変更や医療費控除等の適用を受けたい場合は申告が必要です。

公的年金等を受給している方へ

【年金所得者の確定申告不要制度】

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下の場合、確定申告をする必要はありません(所得税の還付がある場合は、税務署へ確定申告してください)。ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外に控除を受ける場合と20万円以下の他の所得がある場合は、住民税の申告が必要です。

医療費控除を受ける方へ

医療費控除の申告には明細書の作成が必要ですが、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付する場合は、明細書への記載を簡略化することができます。

※医療費の領収書は自宅で5年間は保管が必要です。
※所得税の確定申告でも同様です。



医療費控除は明細書の作成・提出が必要です。
※領収書では受け付けできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

特別区民税・都民税の 申告受付が始まります

よくある質問



Q1 去年は収入がありませんでした。住民税の申告は必要ですか？

住民税の申告をしてください(区内在住の方に控除対象配偶者、同一生計配偶者または被扶養者として申告されている場合は不要)。申告がないと、国民健康保険料の算定や、その他行政サービスを受ける際に影響が出る場合があります。

Q2 所得がいくらまでなら、住民税はかからないのですか？

被扶養者がいない場合、合計所得が45万円以下の方は非課税となります。

合計所得		合計所得 45万円以下とは	給与収入のみ	公的年金収入のみ	
				65歳未満の方	65歳以上の方
非課税となる基準 (扶養親族がいない場合)	45万円以下		100万円以下	105万円以下	155万円以下

e-Tax(イータックス)・eLTAX(エルタックス)をご利用ください

個人の方(国税申告)

e-Tax(国税電子申告・納税システム)では、自宅からパソコン・スマートフォンで確定申告ができます。

- e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
- 詳しくは、e-Taxホームページ<https://www.e-tax.nta.go.jp/>をご覧ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク／☎0570-01-5901

事業所の方

eLTAX(地方税ポータルシステム)では、事業所などのインターネットを利用して給与支払報告等の手続きができます。

- 複数の地方公共団体への申告を1回の送信データで行うことができます。
- eLTAX用の無償ソフト「PC desk」やeLTAX対応の市販の税務会計ソフトで、申告書が作成できます。
- 詳しくは、eLTAXホームページ<https://www.eltax.lta.go.jp/>をご覧ください。

問い合わせ／税務課課税担当(☎5742-6663～6 Fax5742-7108)

税のたより

品川税務署(港区高輪3-13-22 ☎3443-4171)
荏原税務署(中延1-1-5 ☎3783-5371)
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

確定申告

令和3年分の確定申告書の提出・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税⇒3月15日(火)

個人事業者の消費税及び地方消費税⇒3月31日(木)

【令和3年分の確定申告分の振替納付日】

所得税及び復興特別所得税⇒4月21日(木)

個人事業者の消費税及び地方消費税⇒4月26日(火)

○国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

税務署で申告書を作成する方へ

申告書作成会場開設期間／2月1日(火)～3月15日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

※2月20日(日)、2月27日(日)は、品川税務署で開設します(品川・荏原税務署合同開催)。

受付時間／午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

相談時間／午前9時15分～午後5時

●会場への入場には「入場整理券」が必要です！

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、^{ライン}LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで事前に日時指定の入場整理券を入手できます。

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに受け付けを終了する場合があります。

●来場される方へのお願い

- ・ご来場の際は、マスクを着用のうえ、入り口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- ・ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ・入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ・3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。



国税庁LINE
公式アカウント

自宅等からのインターネットを利用した申告

●確定申告書等の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」<https://www.keisan.nta.go.jp/>をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色決算書などの作成、提出ができます(所得税の申告書についてはスマートフォンやタブレット端末でも作成できます)。

●今年の確定申告は、感染防止の観点からe-Taxをお願いします

e-Taxは、①マイナンバーカードを使用する方法と、②税務署で事前に発行されたIDとパスワードを使用する方法の2つがあります。感染防止の観点からも、ぜひ、ご自宅のパソコンやスマートフォンから送信できるe-Taxによる申告を積極にご利用ください。

●贈与税の申告における添付書類のイメージデータ提出について

e-Taxで贈与税の申告書を送信する場合、別途郵便などで書面により提出する必要がある特定の添付書類(戸籍の謄本など)を、書面による提出に代えて、イメージデータ(PDF形式)で提出することができます。

医療費控除を受けられる方へ

○令和2年分以降は「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります(医療費などの領収書は、5年間保存する必要があります)。

○ふるさと納税でワンストップ特例を受けている方が確定申告をする場合、寄附金控除も確定申告で受ける必要がありますのでご注意ください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

申告書を提出する際には、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示か写しの添付が必要です。

※e-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示や写しの提出は不要です。



区では「しながわ子ども食堂ネットワーク」を立ち上げ、子ども食堂の活動を支援しています

問い合わせ 子育て応援課家庭支援係(☎5742-6385 Fax5742-6387)



子ども食堂ってどんなところ？

子ども食堂は、子どもがひとりでも入れる食堂です。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で休止せざるを得なくなった食堂もあるため、コロナ禍でもできる活動を模索し、フードパントリー(食材の無償提供)を始めました。感染症対策で参加人数を制限して開催している食堂や、持ち帰り弁当、フードパントリー活動を続けている食堂があります。



マップ配布場所 & 最新情報



しながわ子ども食堂マップは、子育て応援課(本庁舎7階)、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局(品川区社会福祉協議会内)、品川区区内児童センター、子ども食堂で配布しています。

しながわ子ども食堂ネットワークの最新情報は、こちらからご覧ください。



ご支援・ご寄付などについて詳しくは、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局(品川区社会福祉協議会内)にお問い合わせください。
(☎5718-7172 Fax5718-0015)
✉ kodomonet@shinashakyo.jp



- 1 クロモンこども食堂 (移転予定)
- 2 戸越銀座ねこのひたい子ども食堂 (休止中)
- 3 ちゃいんどべす品川(旧Pistaのこども食堂 品川)
- 4 となんこども食堂
- 5 青い空こども食堂「宿題広場」 (休止中)
- 6 めくもり子ども食堂
- 7 こども食堂『子供と、BAR』 (休止中)
- 8 子ども食堂ふたば
- 9 宿題外来
- 10 子どもゆめ食堂だんらん
- 11 となりまちこども食堂 (休止中)
- 12 東五反田食堂
- 13 けめとも子ども食堂
- 14 こども食堂 ビストロウツ
- 15 こども食堂 あかゆ

- 16 福栄みらい塾
- 17 オリーブの樹
- 18 こども食堂 waiwai
- 19 なんとキッチン子ども食堂
- 20 トントンのみんなの食堂
- 21 子ども食堂「ぬまフェス!!」
- 22 てしおこども食堂
- 23 スタジオMINAMI子ども食堂部
- 24 けめとも×うたちか食堂
- 25 旗の台ひかりっ子食堂

- 26 みつばちマーヤこども食堂
- 27 Comidas TKD
- 28 あーちゃんの子ども食堂
- 29 歌の力子ども食堂
- 30 クラブ・ターニー
- 31 しなちる子ども食堂
- 32 ゆたか子ども食堂

応援しよう！子ども食堂



子ども食堂を応援して下さる方へ

「子ども応援基金」として、皆さまからのご寄付を積み立てています。

子どもたちを対象に食事の提供、学習支援や体験活動、居場所や交流の場を提供する団体の活動資金の一部を助成しています。

ぜひ一緒に支えてください。

寄付専用口座【ゆうちょ銀行】

口座番号/00190-8-792070

加入者名/社会福祉協議会品川ボランティアセンター
※ご寄付いただいた方の氏名を「社協だより」へ掲載していますが、掲載を希望しない方はその旨を通信欄に記載してください。

しながわ子ども食堂ネットワークに参加しませんか？

子ども食堂に関心のある方の情報共有を目的とした会議体です。

対象/区内子ども食堂で活動中の方、活動希望の方(運営者・ボランティア・支援者)

主な活動/

- 「ネットワーク会議」での情報交換や学習会などの実施(年2回程度)
- 子ども食堂マップやSNSを活用した広報活動
- 食材や物品などの寄付の受け付け・区内の子ども食堂への配布
- 子ども応援基金を立ち上げ、子ども食堂などの居場所や交流の場を提供する団体に活動資金の一部助成

ご家庭に使い切れない食材はありますか？フードドライブに取り組んでいます

フードドライブとは

ご家庭にある使い切れない食材などを持ち寄り、子ども食堂などで有効に利用することです。

しながわ子ども食堂ネットワーク事務局では、食材などの寄付を受け付けています。賞味期限が4カ月以上ある未開封のものに限ります。食材の条件など詳しくは、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局へお問い合わせください。



シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇カラダ見える化トレーニング

民間フィットネスジムなどで筋力や歩行姿勢などを専用機器で測定し“見える化”します。「感覚」ではなく、客観的なデータに基づくトレーニングです。

●筋トレマシンクラス

最先端のトレーニングマシンを使って、全身の筋力をバランスよく効率的に鍛えるトレーニング

コース	日程(全24回)	会場	費用
①火曜コース	4月5日～9月13日の火曜日	フィットネス・ ラボP2M (旗の台3-2-9 4階)	各 6,000 円
②水曜コース	4月6日～9月14日の水曜日		
③木曜コース	4月7日～9月15日の木曜日		
④金曜コース	4月1日～9月 9日の金曜日		
⑤土曜コース	4月2日～9月10日の土曜日		
⑥火曜コース	4月5日～9月13日の火曜日	P2M ^{ジョイル} joiru (中延4-4-3 1階)	
⑦水曜コース	4月6日～9月14日の水曜日		
⑧木曜コース	4月7日～9月15日の木曜日		
⑨金曜コース	4月1日～9月 9日の金曜日		

※時間は①～⑤午後2時～4時、⑥～⑨午後1時～3時。

●足腰しっかりクラス

マシンとマット運動を組み合わせ、下肢筋力の向上と安定して歩ける足腰づくりを目指したトレーニング

コース	日程(全24回)	会場	費用
⑩火曜コース	4月5日～9月13日の火曜日	P2M ^{ジョイル} joiru (中延4-4-3 1階)	各 6,000 円
⑪水曜コース	4月6日～9月14日の水曜日		
⑫木曜コース	4月7日～9月15日の木曜日		
⑬金曜コース	4月1日～9月 9日の金曜日		

※時間は午前9時30分～11時30分。

●しなやかストレッチクラス

筋肉や関節の柔軟性、バランス能力を高めることで、歩行能力の改善を目指すトレーニング

コース	日程(全24回)	会場	費用
⑭火曜コース	4月5日～9月13日の火曜日	P2M ^{ランウェイ} Runway (中延6-7-4 1階)	各 4,800 円
⑮水曜コース	4月6日～9月14日の水曜日		
⑯木曜コース	4月7日～9月15日の木曜日		
⑰金曜コース	4月1日～9月 9日の金曜日		
⑱土曜コース	4月2日～9月10日の土曜日		

※時間は午前10時～正午。

共通

▲区内に住民登録があり、自分で会場までの往復ができる65歳以上で、運動するのに支障がない方

①～⑤各12人、⑥～⑬各14人、⑭～⑱各10人(抽選)

■ 問 2月22日(火)(必着)までに、はがきかFAXに「カラダ見える化トレーニング」とし、コース番号(1人1コースのみ)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6733 Fax5742-6882)へ

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員数や開始時間、実施時間、内容等に変更が出る場合があります。



◇デイサービスセンターで介護予防事業に参加しませんか

毎日の生活の中で必要な筋力をつけて、転倒を防いだり体を動かしやすくしたりするための運動をします。

■ 4月～9月

▲区内に住民登録があり、自分で会場までの往復ができる65歳以上の方(抽選)

■ 申 2月25日(金)までに、本人が電話で希望の会場へ(1人1コースのみ)

■ 問 高齢者地域支援課介護予防推進係

(☎5742-6733 Fax5742-6882)

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員数や開始時間、実施時間、内容等に変更が出る場合があります。

●身近でトレーニング(1～2時間程度・全24回)

■ 各4,800円

※荏原在宅サービスセンターは太極拳を実施。

会場	電話番号	曜日	開始時間	定員
中延在宅サービスセンター (中延6-8-8)	3787-2137	月	14:00 15:30	各 8人
		水		
		金		
西五反田在宅サービスセンター (西五反田3-6-6)	5434-5608	火	9:30 11:00 13:30 15:00	各 6人
西大井在宅サービスセンター (西大井2-4-4)	5743-6125	水	10:00	7人
東品川在宅サービスセンター (東品川3-1-8)	5479-2946	水土	11:30	各 12人
大崎在宅サービスセンター (大崎2-11-1)	3779-3547	木	13:15	6人
荏原在宅サービスセンター (荏原2-9-6)	5750-3708	土	13:30	20人
戸越台在宅サービスセンター (戸越1-15-23)	5750-1052	水	10:30	12人

●マシンでトレーニング(1～2時間程度・全24回)

■ 各4,800円

会場	電話番号	曜日	開始時間	定員
東品川在宅サービスセンター (東品川3-1-8)	5479-2946	月	11:30	8人
デイサービスセンター ドゥライフ品川 (南品川5-3-10)	3450-8136	火	13:00	12人
八潮在宅サービスセンター (八潮5-10-27)	3790-0344	水	15:00	8人
南大井在宅サービスセンター (南大井5-19-1)	5753-3900	火木	15:00	各 8人
西五反田在宅サービスセンター (西五反田3-6-6)	5434-5608	月	9:30 11:00 13:30 15:00	各 5人
		木		

●予防ミニデイ(2時間程度・全24回、*は12回)

■ 各4,800円、*は2,400円

会場	電話番号	曜日	開始時間	定員
西五反田在宅サービスセンター (西五反田3-6-6)	5434-5608	金	10:00 13:30	各 8人
南大井在宅サービスセンター (南大井5-19-1)	5753-3900	日	10:00 12:30	各 30人
西大井在宅サービスセンター (西大井2-4-4)	5743-6125	第2・4日*	10:00	15人

●水中トレーニング(2時間程度・全24回)

■ 各9,600円

会場	電話番号	曜日	開始時間	定員
南大井在宅サービスセンター (南大井5-19-1)	5753-3900	水	9:00 10:00	各 3人
		土	9:00 10:00	



子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

4年度ベビーシッター利用者支援事業についてのお知らせ

ベビーシッター利用者支援事業を実施します。保育施設の代替手段としてご活用ください。

☒ 保育の必要性の認定を受け、認可保育所などの入所申し込みを行い、不承諾となった0～2歳児の保護者で次の全てにあてはまる方

- 児童と保護者が申請時点で区内に住民票があり、実際に居住している
- 産休・育児休業中でない
- 引き続き認可保育所などへの入所申し込みを行う意思がある

申請手順／①「対象者確認申請書」を保育支援課開設・計画担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階)へ郵送か持参 ②「対象者確認書」の交付を受け、東京都が認定した事業者と契約交渉 ③契約書持参のうえ、保育支援課窓口で「アカウント発行申請書」を記入・提出 ④全国保育サービス協会より助成券発行に必要なアカウントを郵送 ⑤専用サイトにログイン後発行される助成券を事業者に提示することで、1時間あたり150円(税込)で利用できます

※4年度以前から利用している方には「令和4年度対象者確認申請書」をご自宅へお送りする予定です。詳しくは区ホームページをご確認ください。

☎ 保育支援課開設・計画担当(☎5742-6039 Fax5742-9178)

講座

環境学習講座「輝く雪の結晶作りと気圧実験」

輝く雪の結晶作りと、気圧変化の不思議を体験しませんか。

☎ 3月6日(日)午後2時～4時

場 こみゅにていぶらざ八潮(八潮5-9-11)

講 島田賀子(日本気象予報士会サニーエンジェルス気象予報士)

人 小学3～6年生と保護者15組(抽選)

申 関 2月21日(月)(必着)までに、往復はがきで講座名、参加者全員の住所・氏名・学年・電話番号を環境情報活動センター(☎140-0003八潮5-9-11 ☎・Fax5755-2200)へ
※同センターホームページ <http://shinagawa-eco.jp/> から申し込みます。

消費生活教室 大崎図書館分館共催

「親子防災教室～防災ゲームで楽しく学ぼう～」 電子

☎ 3月5日(土)午後2時～3時30分

場 大崎図書館分館(大崎3-12-22)

講 高坂康(市民防災研究所主任研究員)

人 小学1～3年生と保護者10組(抽選)

申 関 2月24日(木)までに、区ホームページの電子申請か電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ

健康ガイド

●品川保健センター
☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター
☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター
☎142-0063 荏原2-9-6
☎3788-7016 Fax3788-7900

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	4/17(日) 9:30～12:05 13:30～16:05
荏原保健センター	4/2(土) 9:30～12:05 13:30～16:05

肉 もく 浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか



人 区内在住で、パートナー(妊娠22週以降)が出産を控えた初めて父親になる方各24人(選考)

申 3月10日(木)(必着)までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ

●区ホームページ⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)土日開催」からも申し込みます。

関 各保健センター

✂キリトリ線

✂キリトリ線

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898 月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日=午前9時～翌日午前8時 月～金曜日=午後5時～翌日午前8時 土曜日=正午～翌日午前8時	日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。	日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
	木曜日(祝日を含む)	荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)

月～金曜日(祝・休日除く) 小 品川区こども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181
※外傷は対応できません 昭和大学病院中央棟4階

休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)

2月11日(祝) 内 小 品川区医師会休日診療所(予約制) 北品川3-7-25 ☎3450-7650
2月13日(日) 内 小 荏原医師会休日診療所(予約制) 中延2-6-5 ☎3783-2355
2月20日(日) 薬 会営薬局しながわ 北品川3-11-16 ☎3471-2383
薬 荏原休日応急薬局 中延2-4-2 ☎6909-7111

休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)

2月11日(祝) 内 小 たつのシティタワークリニック 大井1-31-1 ☎6303-8737
歯 たなか歯科医院 西大井1-10-14 ☎5746-1182
歯 杉原歯科医院 平塚3-1-15 ☎5498-1394
骨 飯塚接骨院 南大井4-11-6 ☎3763-3270
骨 工藤総合接骨院 小山4-7-2 ☎3785-7844

2月13日(日) 内 小 おりしきみつるクリニック 東大井2-19-11 ☎5762-2789
歯 西大井駅前歯科クリニック 西大井1-3-3 ☎3774-0071
歯 戸越銀座歯科・矯正歯科クリニック 平塚1-5-3 ☎5498-0011
骨 目黒整骨院 上大崎2-15-5 ☎3444-7796
骨 小山接骨院 戸越5-10-7 ☎3782-7568

2月20日(日) 内 小 浅野医院 大井6-21-5 ☎3771-2692
歯 阿南歯科医院 大崎4-1-2 ☎3492-2233
歯 梅宮歯科医院 平塚1-5-5 ☎3781-8880
骨 大井三ツ又上条接骨院 大井3-2-2 ☎3775-3166
骨 綱井接骨院 小山6-2-9 ☎3781-9330

土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)

2月12日(土) 小 品川区こども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181
※外傷は対応できません 昭和大学病院中央棟4階

2月19日(土) 内 小 品川区医師会休日診療所(予約制) 北品川3-7-25 ☎3450-7650
薬 会営薬局しながわ 北品川3-11-16 ☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

電子=区ホームページから電子申請可

DL=申請書などは区ホームページからダウンロード可

●費用の記載がないものは無料

●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方



しながわ情報プラザ

お知らせ

令和4年度食品衛生監視指導計画案の公表、意見募集

閲覧期間／2月14日(月)～3月7日(月)
 閲覧場所／生活衛生課(本庁舎7階)
 ※区ホームページでもご覧になれます。
 ●食品衛生監視指導計画案への意見を募集します
 応募方法・④／3月7日(月)(必着)までに、区ホームページの電子申請か郵送、FAXで住所、氏名、年齢、電話番号、意見を生活衛生課食品衛生担当(☎140-8715 品川区役所 ☎5742-9139 Fax5742-9104)へ

都市計画案の縦覧・意見書の提出・説明会

●都市計画案の縦覧・意見書の提出
 ② 2月24日(木)～3月10日(木)
 案件(区が決定する案件)／
 ①東京都市計画地区計画の決定(西五反田七丁目地区)
 ②東京都市計画高度利用地区の変更(西五反田七丁目地区)
 縦覧場所・意見書の提出先・④／
 都市計画課(本庁舎6階 ☎5742-6760 Fax5742-6889)
 ●都市計画案の説明会
 西五反田七丁目地区に係る説明会を開催します。
 ② 2月25日(金)午後7時から(午後6時30分から受け付け)
 ※手話通訳あり。
 場 第一日野小学校体育館(西五反田6-5-32)
 申 ④ 2月21日(月)までに、電話かFAXで地区名称(西五反田七丁目地区)、住所、氏名、電話・FAX番号を都市開発課(☎5742-6763 Fax5742-6942)へ
 ※説明会資料は縦覧期間中、区ホームページでも公開します。

第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

② 2月28日(月)午後2時30分から
 人 15人(先着)
 場・傍聴方法／当日、午後1時30分より東京区政会館20階(千代田区飯田橋3-5-1)へ
 問 同組合議会事務局(☎5210-9729 Fax5210-9584)

アレルギー講演会中止のお知らせ

本紙2月1日号でお知らせした「アレルギー講演会『コロナ禍でのぜん息との向き合い方』」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
 問 健康課公害補償係(☎5742-6747 Fax5742-6883)

催し

品川&早川ふるさと交流「第1回マウントしながわ里山再生活動」

小道づくりや下草刈り、間伐などの森林作業を体験してみませんか。
 ② 4月23日(土)～24日(日)
 (区役所午前7時30分集合・午後5時30分頃解散、1泊2日、往復バス)
 人 区内在住か在勤の18歳以上で、山作業が可能な健脚の方10人(抽選)
 宿泊／町営ヴィラ雨畑(山梨県・温泉) ¥8,000円(交通費・宿泊費込)
 申 ④ 2月21日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「マウント」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号を総務課自治体連携担当(☎140-8715 品川区役所 ☎5742-6856 Fax3774-6356)へ

講座

わかもの向け就業支援セミナー「～問題解決の手法を学ぶ～『困った』から一歩前に進むためのフレームワーク」〈オンラインセミナー〉

職場やプライベートで起きる「困った」をどのように解決すればよいのか。代表的な解決手法であるフレームワーク(ロジックツリーなど)を紹介します。
 ② 3月18日(金)午後7時～8時
 講 齋藤ただし(EEPコンサルティング就職支援講師)
 人 39歳以下の就職活動中か在職中の方25人(先着)
 ※申込方法など詳しくは、わかもの・女性就業相談コーナーホームページ HP www.shinagawa-shigoto.jp/ をご覧ください。
 問 商業・ものづくり課産業活性化担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)

園芸講座 キッチンハーブの寄せ植え

植物の育成方法や料理での使い方を学んだ後、季節にあったハーブの寄せ植えをします。
 ② 3月7日(月)午後1時30分～3時30分
 場 こみゆにていぶらざ八潮(八潮5-9-11)
 講 山口昌哉(プランツ・モジュール代表)
 人 中学生以上の方15人(抽選) ¥700円
 持ち物／エプロン、園芸用手袋
 申 ④ 2月17日(木)(必着)までに、往復はがきで講座名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を環境情報活動センター(☎140-0003 八潮5-9-11 ☎・Fax5755-2200)へ
 ※同センターホームページ HP shinagawa-eco.jp/ から申し込みます。

品川区手話講習会 受講生募集

●奉仕員養成講座
 ○入門課程
 ② 5月9日～12月の月曜日(全22回)
 ①午後クラス＝午後1時30分～3時30分
 ②夜間クラス＝午後6時45分～8時45分
 人 手話の学習経験のない方
 ①10人(抽選)
 ②15人(抽選)
 ○基礎課程
 ② 5月9日～5年1月の月曜日(全27回)
 ①午前クラス＝午前10時～正午
 ②夜間クラス＝午後6時45分～8時45分
 人 初級・入門課程を修了し、日常会話に必要な手話表現技術を学びたい方
 各10人(抽選)
 ●手話通訳者養成講座
 ○通訳Ⅰ課程
 ② 5月12日～5年2月の木曜日(全34回)
 午後1時30分～3時30分
 人 手話で自由な会話ができ、手話通訳者をめざす方10人(選考)
 選考試験日／4月16日(土)午前9時15分(表現・読み取り)
 ○通訳Ⅱ課程
 ② 5月14日～5年2月の土曜日(全34回)
 午前10時～正午
 人 基本的な手話通訳ができ、講習会終了後に区の登録手話通訳者として活動できる方10人(選考)
 選考試験日／4月16日(土)午後1時15分(表現・読み取り・国語)

共通
 ●奉仕員養成講座＝3,000円程度(テキスト代)、手話通訳者養成講座＝6,500円程度(テキスト代)
 募集要項・申込用紙配布場所／心身障害者福祉会館、障害者福祉課(本庁舎3階)、地域センター、文化センター、図書館など
 ※心身障害者福祉会館ホームページ HP www.s-kaikan.net/ からダウンロードもできます。
 場 申 ④ 3月31日(木)(必着)までに、募集要項を確認のうえ、申込用紙と返信用はがきを心身障害者福祉会館(☎142-0064 旗の台5-2-2 ☎5750-4996 Fax3782-3830)へ郵送



中小企業のための人事労務セミナー「いまさら聞けない?! 最近の法改正、きちんと対応できていますか?～労務関係法改正の総まとめ&助成金活用～」

② 2月18日(金)午後2時～4時
 場 中小企業センター(西品川1-28-3)
 人 区内に本社が事業所を有する中小企業者15人(先着)
 ※申込方法など詳しくは、中小企業支援サイト HP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ をご覧ください。
 問 商業・ものづくり課産業活性化担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)

助成

家具転倒防止器具取り付け助成

家具転倒防止器具を取り付けた世帯を対象に、取り付け費用の助成を行っています。
 人 次の全てにあてはまる世帯
 ●3年4月1日以降に区内施工業者を利用して器具の取り付け工事を行った
 ●品川区に住民登録があり、器具を取り付けた住宅に居住している
 ●世帯員全員が住民税を滞納していない
 助成金額／住民税課税世帯＝取り付け費用の2分の1(上限4,000円)
 非課税世帯＝取り付け費用全額(上限8,000円)
 ※詳しくは住宅課(本庁舎6階)で配布する案内をご覧ください。申請書などは区ホームページからダウンロードもできます。
 問 住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)
 ●高齢者・障害者世帯は高齢者地域支援課(本庁舎3階)で助成を行っています
 ※申込方法や要件などが異なりますので、工事前にご相談ください。
 問 高齢者地域支援課高齢者住宅担当(☎5742-6735 Fax5742-6882)

スポーツ

スポーツフェスティバル

様々なスポーツを楽しむことができるイベントです。
 ② 2月27日(日)①午後1時～2時15分、②午後2時30分～3時45分
 種目／①グラウンド・ゴルフ、太極拳、ノルディックウォーキング、②サッカー、ストラックアウト、輪投げ、ノルディックウォーキング
 料 1人100円(保険料込)
 運営／大井八潮地域スポーツクラブTOYS
 場 ④ 当日、運動のできる服装で直接こみゆにていぶらざ八潮(八潮5-9-11)へ
 ※未就学児は保護者同伴。
 ※受付でチェックシート(区ホームページから事前出力可)の記入、検温、マスクの着用にご協力ください。
 問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)



いきいきウォーキング中止のお知らせ

ちらしなどでお知らせした、2月20日(日)実施予定のいきいきウォーキングは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
 問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)

しながわ防災キャラクター

ジージョ&の防災のすすめ Vol.7

しながわ防災体験館に行ってみよう!

しながわ防災体験館は、日頃からの備えや災害発生時の対応を学ぶ施設です。防災の知識・技術の習得と防災意識の向上をめざし、スタッフの指導を受けながら様々な体験ができます。

体験館には、備蓄物品などの防災展示や防災に関する映像資料があるほか、火災の消火や要配慮者の

搬送、AEDの使用方法などを実際に体験し、学ぶことができます。また、VR機器を用いた仮想空間で、火災現場や地震発生直後の避難の疑似体験ができます。

防災について学びたい方や、興味のある方はぜひ、しながわ防災体験館へお越しください。

問い合わせ／防災課(第二庁舎4階 ☎5742-6696 Fax3777-1181)

しながわ防災体験館

所在地／広町2-1-36(区役所第二庁舎2階)
 開館時間／午前9時～午後5時
 休館日／月・土曜日、祝日
 問い合わせ／☎5742-9098



いっしょに防災体験をしよう!



成年年齢の引き下げに伴うお知らせ

令和4年4月1日より、民法改正により成年年齢は18歳になります

成年年齢引き下げに伴う手続き等の変更の有無について、主なものをお知らせします。

事業・手続き名	内容	変更	担当課・問い合わせ先
戸籍の届出	【婚姻届】(婚姻できる年齢)男18歳、女16歳→男女18歳 (証人の年齢)年齢20歳→年齢18歳	有	戸籍住民課戸籍届出係 ☎5742-6657 Fax5709-7625
	【離婚届】(親権に服する年齢)年齢20歳未満→年齢18歳未満 (証人の年齢)年齢20歳→年齢18歳		
	【分籍届】(届出できる年齢)年齢20歳以上→年齢18歳以上		
	【性別の取扱いの変更の審判】20歳以上→18歳以上		
	【帰化届】 (帰化の条件)20歳以上の行為能力者→18歳以上の行為能力者		
	【国籍選択届】 二重国籍となったのが20歳以前であれば、22歳までに選択 →二重国籍となったのが18歳以前であれば、20歳までに選択		
	【国籍取得届】(国籍の再取得)20歳未満のもの→18歳未満のもの (認知された子の国籍の取得)20歳未満の子→18歳未満の子	無	
	【養子縁組届】(養親の年齢)成年(20歳)→20歳		
個人番号(マイナンバー)カード	カード有効期間が5年間となるもの 20歳未満→18歳未満 ※令和4年4月1日以降にカード発行申請を行ったものが対象 ※上記以外のものは有効期間10年間	有	戸籍住民課住民異動担当 ☎5742-6660 Fax5709-7625
成人式	事業名称を変更予定。対象年齢はこれまでどおり20歳	無	総務課総務係 ☎5742-6625 Fax3774-6356
住民税非課税年齢	令和5年度以降の住民税から一定の要件を満たす未成年非課税の 対象年齢が20歳未満から18歳未満に引き下げ	有	税務課課税担当 ☎5742-6663～6 Fax5742-7108
①20歳からの健康診査 ②品川区禁煙外来治療費助成金交付事業	①対象年齢は20歳から39歳 (4月から翌年3月までに上記年齢になる方) ②対象年齢は満20歳以上	無	①健康課保健衛生係 ☎5742-6743 Fax5742-6883 ②健康課受動喫煙対策担当 ☎5742-7136 Fax5742-6883
品川区統計調査員の登録	登録調査員の登録要件は満20歳以上	無	地域活動課統計係 ☎5742-6869 Fax5742-6750
品川区違反広告物除却協力員制度	協力員の年齢要件は20歳以上	無	土木管理課土木監察担当 ☎5742-6582 Fax5742-6887

たかお晃市のマジックショー ～シークレットガーデン～

好評
発売中

垣根の向こうに広がる
創造の世界



目の前で繰り広げられるイリュージョンの数々をお楽しみください。

日時 3月27日(日) ①午後1時30分開演 ②午後5時30分開演(開場は各回30分前)

会場 スクエア荏原ひらつかホール(荏原4-5-28)

料金 2,500円、高校生以下1,000円(全席指定) ※2歳までひざ上鑑賞無料。

窓口 午前9時から＝スクエア荏原・メイプルセンター

午前10時から＝O美術館

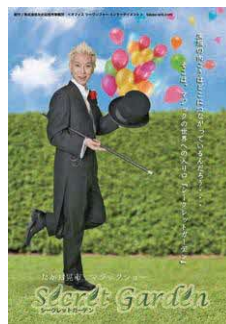
電話 午前10時から＝品川文化振興事業団

インターネット <https://www.shinagawa-culture.or.jp/>

※電話予約は座席選択不可。



ホームページはこちら



●ライブ配信を行います

配信時間／午後5時30分から

料金／1,500円

※アーカイブの視聴は4月3日(日)

午後9時まで。詳しくは、品川文

化振興事業団ホームページ

をご覧ください。

問い合わせ／品川文化振興事業団(☎5755-2064 Fax5755-2065)

ボランティア

※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川 ボランティアセンター (☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係 (☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。登録者には「はつらつカード」を発行します。

区内在住でおおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)

※詳しくはお問い合わせください。

○緑色のはつらつカードをお持ちの方は、昨年12月までの活動でためたポイントを必ず期限までに交換してください。

※50ポイントたまっていなくても交換できます。

交換期間／2月28日(月)まで

※受付時間は午前9時～午後5時。

※日曜日・祝日を除く。

交換方法／緑色の「はつらつカード」と印鑑を持って品川ボランティアセンター(大井1-14-1)へ

さわやかサービス協力会員募集

さわやかサービス (☎5718-7173 Fax5718-1274)
shinashakyo.jp/sawayaka/index.html

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

☑ 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など

☑ 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼／1時間800円(交通費支給)

【協力会員募集説明会】 ※中止の場合あり(要電話確認)。

☑ 2月21日(月)、3月8日(火)・12日(土)午後1時～2時

※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時～4時)。

☑ 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ

※さわやかサービス窓口でも随時受付中。



■使用済みの切手・テレホンカード類を集めています(未使用可)。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へ送ってください。

電子＝区ホームページから電子申請可

DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可

●費用の記載がないものは無料

●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

2月2日時点の
情報です

3回目接種について

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、接種間隔や接種券発送スケジュールを変更しました。接種券が届き次第、どなたでも予約が可能です。

接種間隔

18歳以上の全ての方の接種間隔を6カ月としました。

【変更前】

65歳以上の高齢者→2回目接種から6カ月経過した日以降から3回目接種が可能

18歳～64歳の方→2回目接種から7カ月経過した日以降から3回目接種が可能

【変更後】

18歳以上全ての方→2回目接種から6カ月経過した日以降から3回目接種が可能

接種券が届き次第、予約が可能です。ご自身が2回目接種を受けた日から6カ月を経過した日以降でないと予約は取れません。

接種券発送スケジュール

2回目接種完了日 (対象となる方)	接種券発送予定日 (郵便局持ち込み日)
3年3月～8月7日	発送済み
8月8日～18日	4年2月9日
8月19日～9月22日	2月15日
9月23日～11月15日	2月18日
11月16日～12月31日	2月28日

※今後変更になる可能性があります。

5歳～11歳の
新型コロナウイルスワクチン接種に
ついて(1、2回目接種)

1月21日に、5歳～11歳を対象とした新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されました。区では接種開始に向けて調整を進めています。詳細は今後の国の方針を踏まえ決定し、改めてお知らせします。

接種対象者／区内在住の5歳～11歳の方
対象者数／約22,000人
使用ワクチン／ファイザー社

【注意事項】 今後お送りする接種券に同封している案内ちらしには、3年12月28日時点の情報が掲載されています。3回目接種の接種間隔や予約方法などは変更前の情報になりますので、ご注意ください。最新の情報は区ホームページでご確認ください。

問い合わせ

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

随時、新しい
情報に更新
しています。最新の情報は、
区ホームページを
ご覧ください。新型コロナウイルス
ワクチン接種について
Coronavirus Vaccine

電話番号 03-6633-2433 FAX番号 03-6684-4845* 受付時間 午前9時～午後7時

※英語・中国語も対応。

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

※FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ

保健予防課感染症対策係(☎5742-9153 Fax5742-9158)

発熱等の
症状が
あるかかりつけ医が
いる方日ごろ受診されている医療機関に電話でご相談ください。
(発熱等の症状がない場合も、不安な症状がある方は、日ごろ受診されている医療機関にご相談ください。)かかりつけ医が
いない方症状に応じて、地域の身近な医療機関をご案内します。
●東京都発熱相談センター ☎5320-4592 受付時間／24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日) ※12言語に対応。症状に適した、かかりつけ医
となる医師を紹介します。品川区医師会かかりつけ医紹介窓口 ☎3450-6676
荏原医師会 かかりつけ医紹介窓口 ☎5749-3088受付時間／午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)発熱等の
症状が
ない

新型コロナウイルスに関する感染の予防、感染不安などの相談に対応します。

●品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間／月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)

●東京都電話相談窓口 ☎0570-550571 Fax5388-1396 受付時間／午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日も実施) ※12言語に対応。

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間／午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

ワクチン接種後の感染について

ワクチンは100%発症予防効果が得られるわけではありません。そのため、ワクチン接種後も感染対策の実施を継続してください。

早期受診の必要性について

新型コロナウイルス感染症は、重症化防止のためにも早期発見が非常に重要です。少しでも体調の変化を感じたら、早めの受診をお願いします。

コロナ後遺症相談窓口について

新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、味覚・嗅覚の異常や倦怠感などの症状がある方からの受診や医療に関する相談に応じる「コロナ後遺症相談窓口」が都内3病院に設置されています。詳しくは、都立病院経営本部ホームページ <https://www.byouin.metro.tokyo.lg.jp/about/jigyuu/corona/koisyo/index.html> をご覧ください。

変異株(オミクロン株)について

オミクロン株は、ウイルスに変異箇所が多くみられ、高い感染力やワクチン効果減弱などの可能性が指摘されています。これまで同様、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。オミクロン株に関する不安や相談は、東京都電話相談窓口 ☎0570-550571 で受け付けます。



「広報しながわ」を個別配送しています

問い合わせ 広報広聴課(☎5742-6644 Fax5742-6870)

「広報しながわ」は、新聞折り込みのほか、区施設、区内全駅、郵便局などで配布しています。区ホームページでも公開しています。区内在住で希望する方に、個別配送をしています。

申込方法／電話かFAXで、住所、氏名、年代、電話番号を
広報広聴課へ

○区ホームページから電子申請もできます。

アプリ版「広報しながわ」

無料のアプリ「カタログポケット」をインストールすると、スマートフォンやタブレットで簡単にご覧いただけます。「広報しながわ」のほか、「しながわ防災ハンドブック」や品川区PR冊子「つなごう品川」なども配信しています。コンテンツをダウンロードしておくと、オフラインでもご覧いただけます。

((())) 2月16日(水)午前11時00分頃
Jアラート全国一斉情報伝達試験

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国(消防庁)が緊急情報を伝達する「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。区内の防災行政無線スピーカーなどから試験放送が流れます。

放送予定内容＝チャイム→「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)→「こちらは、品川区役所です」→チャイム

※防災行政無線確認ダイヤル ☎0120-562-311 で放送と同じ内容を音声で聞くことができます。

問い合わせ／防災課防災安全・国民保護担当(☎5742-6697 Fax3777-1181)